

2024 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

1 事業の成果

コロナ禍も終わり、DPI日本会議の活動も日常を取り戻し、オンラインも併用しながら活動を展開した。2022年に「国連障害者権利委員会による総括所見」（以下、総括所見）を踏まえた法制度のバージョンアップを目指し、8つの部会が様々な課題に取り組んだ。

1. 障害者に関わる施策の政策提言事業

① 脱施設・地域生活の推進

脱施設・地域移行を推進するために、DPI日本会議、全国自立生活センター協議会、ピープルファーストジャパンの3団体で「未来を描く、地域移行ロードマップ勉強会」を立ち上げ、定期的な勉強会を開催した。ドキュメンタリー映画「大空へはばたこう～自立への挑戦～」の上映会を加盟団体に呼びかけ、全国各地で開催した。また、「障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る調査研究」が行われ、協力団体委員として[]が参画した。

DPI加盟団体のCILいろはの障害当事者スタッフの海外留学が決まり、留学中も重度訪問介護が利用出来るように厚生労働省に働きかけ、1年未満であれば日本国内に居住地があるとみなされ、海外に滞在していても重訪が利用出来ることが認められた。「重度訪問介護等の支給決定事務に関するQ&A」が発出され、全国どこの市町村でも同様の支給決定が可能となった。

② 交通まちづくり

2026年度から2030年度までのバリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標が議論され、鉄道においてはホームドアの設置が4,000番線に引き上げられ、新たにホームの段差と隙間の縮小が目標項目に加わり、4,000番線が目標として設定される等、大きな進展があった。劇場・スタジアム等の車椅子用席のサイトラインの確保等については、2023度から引き続き検討会が設けられ、実効力を持たせるために、省令を改正して建築確認申請時にサイトラインの確保等を検討したか書き込む項目が設けられる等の5つの新たな取り組みが決まった。4月に Peach Aviation の航空機を利用しようとした電動車いすユーザーが、バッテリーが目視できないことを理由に搭乗を拒否され、国土交通省に働きかけた結果「目視によるバッテリーチェックが必須ではない」という事務連絡が発出された。さらに、従来はチェックインカウンター、保安検査場、搭乗ゲートの3箇所でバッテリーチェックがおこなわれていたが、チェックインカウンターのみに簡略化され、従来は1時間半程度かかっていたバッテリーチェックが10分程度に短縮され、大幅に改善された。10月には全国一斉行動!UDタクシー乗車運動を実施し、全国21都道府県から延べ108名の参加を得て調査した結果、乗車拒否は31%と前年より4ポイント低下した。東京都は8%と大きく乗車拒否が減っているが、東京都以外は44%と拒否が増えている。調査結果をもとに国交省に要請し、事業者に対して事務連絡が発出された。

③ 改正障害者差別解消法の施行とつなぐ窓口

改正障害者差別解消法が4月からスタートし、事業者にも合理的配慮の提供が義務化された。これに伴う各種相談の対応やマスコミへの出演等をおこなうとともに、内閣府に施行事業として設けられた障害者差別の相談窓口「つなぐ窓口」が本事業化するように、院内集会を開く等の活動を展開し、2025年度からの本事業化が実現した。

④ インクルーシブ教育の推進

東京大学大学院教育学研究科との連携協定の取り組みの一環として、東京大学の全学生対象にして実際に介助体験などをしながら社会モデルを学ぶための講義を「NPO法人境を超えて」とともに行った。12月には伊豆大島の高校に通う障害のある生徒と保護者を中心に学習会をおこない、地域住民や自治体に対する啓発等に取り組んだ。3月には第9回インクルーシブ教育推進フォーラムを開催し、学習指導要領改訂の動きについてDPI日本会議としても東京大学と連携しながら積極的に参画するための議論検討する機会を作った。2026年度から2030年度までの新たな公立小・中学校のバリアフリー整備目標の策定には、[REDACTED]が日本障害フォーラムの政策委員として検討会に参画し、着実に整備が推進するようにはたらきかけた。

⑤ 優生保護法による強制不妊手術問題

優生保護法国賠訴訟は、7月3日に最高裁で違憲判決が出され、国は被害者に賠償責任を持つと断罪した。国は謝罪し、一時金法とは別に補償法を制定し、人工妊娠中絶を受けさせられた被害者を含む、不妊手術被害者は、国による賠償を受けることになった。DPI日本会議は、加盟団体や各地の裁判支援組織、DPI女性障害者ネットワークと連携しながら、優生保護法問題の全面解決を目指す全国連絡会の加盟団体として、裁判支援活動に取り組んだ。政府は全閣僚による「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部」を立ち上げ、障害者団体等にヒアリング等を実施し、DPI日本会議もインクルーシブ教育の必要性などを訴える意見陳述をおこなった。年末には「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」が政府から出されたが、ヒアリングで指摘されたことが十分に盛り込まれておらず、1月に『「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」に関するDPI日本会議意見』を発出した。

⑥ その他の主な取り組み

雇用・労働・所得保障部会では、国連ビジネスと人権作業部会の訪日調査を受けて、「ビジネスと人権市民社会プラットフォーム(BHRC)」の構成員として記者会見に参加するとともに、「国連ビジネスと人権作業部会による訪日調査最終報告書に関するDPI日本会議声明」を発出した。

国際協力部会では、DPIアジア太平洋ブロック総会で[REDACTED]がブロック副議長に選出された。南アフリカでのJICA草の根事業「障害者自立生活センターの拡大と持続的発展」がスタートし、定期的な現地訪問とベースライン調査を実施している。また、独立行政法人国際協力機構から受託した課題別研修「障害者権利条約の実践のための障害リーダー能力強化」は2回目となり、10か国の当事者研修員がJICA東京とDPI加盟団体のCIL星空で研修を行った。

尊厳生部会では、知的障害者等の臓器移植ガイドラインの見直しに関し、ヒアリングで意見を述べるとともに、『臓器移植法第2条「臓器提供の意思の尊重」の運用に関する指針の見直しに反対する声明』を発出した。

文化芸術の分野では、「障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」にが副代表として参加し、文化庁事業「2025大阪・関西万博に向けた文化芸術ユニバーサル・ツーリズムプロジェクト」では、合理的配慮マッチング事業が実施され、文化芸術における合理的配慮の意義を提起した。2月には合理的配慮マッチング事業の一環としてバリアフリー映画「僕とオトウト」上映会を開催した。2025大阪・関西万博のUD化への取り組みとして、日本館や大阪館、交通アクセスに関するUDワークショップが開催された。

欠格条項に関する取り組みは、「障害者欠格条項をなくす会」（以下、「なくす会」）等との連携し、11月に「障害者の免許全件交付を受けて～可能性、もっと広がる～」を共催し、4人の障害当事者に体験談をお話いただき、マスコミ等で大きく取り上げられた。

2. 障害者に関わる施策の調査研究事業

公益財団法人キリン福祉財団から助成を受けて、「障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業（3カ年計画）」を実施した。

障害者基本法改正に向けた取り組みとして、全国3か所（大分県、群馬県、静岡県）で開催したタウンミーティングを通じて、総括所見の内容や意義について広く共有し、障害者基本法改正に向けた機運を高めることができた。さらに、それぞれの地域が抱える課題と権利条約や総括所見をつなげ、国の政策や地域課題への取り組みの活性化を図ることができた。また、基本法の改正試案をもとに作成した「基本法改正で解決したい10の課題」を活用し、関係団体と連携を深めながら基本法改正に向けたロビー活動や要望活動を展開することができた。

諸外国における締約政府における総括所見の受容の状況、NGO等による総括所見活用事例に関する公開研究会として、一般参加が可能なイベントとして実施し、韓国における総括所見の活用状況について広く共有することができた。2024年度は特に韓国のインクルーシブ教育の実現に向けた取り組みについて報告され、日本の総括所見で緊急の措置が求められているインクルーシブ教育の実現に向けた運動を進めていくうえで多くの示唆を得ることができた。

また、東京都大島の島民を対象に権利条約や総括所見を踏まえた障害者施策の状況とその課題として、差別禁止、脱施設・地域移行、バリアフリー、インクルーシブ教育をテーマに話題提供をし、これまで障害者を取り巻く様々な課題について知らなかった人たちにもインクルーシブ社会の意義や重要性を広め、関心をもってもらうことができた。

3. 障害者に関わる広報・啓発事業

ホームページやSNS（FacebookおよびX（旧Twitter））、WEB媒体を活用した広報・啓発および情報発信に注力した。また、メールマガジン等を通じて活動報告を行い、障害者を取り巻く問題への認識を広めることにも力を入れた。メールマガジンについては、毎月初めに情勢ニュースを掲載する「ここに注目！メールマガジン」や、各種イベント案内を配信し、国の動向や障害者運動に関わるトピックを横断的

に把握できる媒体として、多くの方から役立つとの声をいただいた。さらに、マスコミ向けの情報発信を強化するため、PR TIMESのサービスを活用し、プレスリリースを発信した。声明やイベント案内などの情報を提供し、多くのアクセスを集めた。また、DPI加盟団体や常任委員会MLを積極的に活用し、DPI日本会議の活動を広く発信するとともに、ネットワークの強化にも努めた。加えて、Google広告を活用し、DPI日本会議のホームページへの誘導や、障害者差別解消法の解説、障害者権利条約の総括所見に関する記事の周知、重要なイベント案内などを適宜行い、普段リーチできない層にもアピールした。

賛助会員向けの紙媒体である冊子『DPI通信』では、各部会の活動報告や重点課題に関する特集、DPI障害者差別解消ピアサポートの相談事例などを掲載。年2回の紙媒体での送付に加え、WEB上でも公開し、好評を博した。

4. 障害者に関わる普及・参画事業

① DPI 北海道ブロック会議

(1) 2021年4月から重訪の非定型の支給決定時の「見守り」や「短時間での生命の危機」等の取り扱いに対する「重度訪問介護の非定型による支給決定等事務の手引き」における札幌市の不当な評価を改善するため、札幌市自立支援協議会の「重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム」へ参加するとともに札幌市議や関係部署にはたきかけをおこない、手引書は今春、改善されることになった。

(2) 「インクルネットほっかいどう」とともに、2024年10月に全国から延べ200名の参加者を迎え「第15回「障害」児の高校進学を実現する全国交流集会IN旭川」を開催した。また北海道教育委員会への要請行動及び意見交換を行った。

(3) 優生保護法北海道違憲訴訟については「支える市民の会・北海道」で共同代表を担うとともに、最高裁判所大法廷での傍聴行動や報告集会と優生連の集会にも参加した。また、優生保護法下における被害の救済のための補償法の普及・啓発や相談体制等について、北海道庁に要望書の提出と意見交換をおこなった。

(4) 2023年8月に提訴された障害者雇用に関する「恵庭市遠藤牧場事件（恵庭市「障害者虐待」隠ぺい事件）」については、継続して傍聴行動及び報告集会に参加している。また、2024年8月には、この訴訟弁護団とともに「聴覚障害者の裁判傍聴における手話通訳者の公費負担配置に関する要請書」を札幌地方裁判所に提出した。

(5) 次世代育成とDPI北海道の運動の継承について、2024年9月と11月の理事会にあわせて学習会をおこなった。

② 愛知での取り組み

愛知障害フォーラム(ADF)は、DPI加盟団体である、愛知県重度障害者団体連絡協議会と社会福祉法人AJU自立の家が事務局を担っている。愛知県下24の障害者および関連団体で構成されている。11月23日に、[REDACTED]を招き、テーマ「障害者権利条約批准から10年 ～これまでとこれから～」の基調講演、続いてシンポジウム「愛知、名古屋で権利条約をどのように活かしていくのか」を対面、オンラインのハイブリッドで開催して、約80名の参加があった。参加者からは「障害者権利条約についての知識が深まった」「シンポジウムで

優生、双極性障害について知ることができてよかった」との感想があった。その他にも、加盟団体と一緒に障害福祉を推進していくための愛知県との懇談、優生保護法裁判愛知原告を支援する会との連携、県議団との懇談など地域課題の解消に向けた取り組みをおこなった。

③ 点字印刷

DPI通信、総会資料、DPI日本会議全国集会資料、政策論資料、各フォーラムなど、DPI日本会議が主催するイベントや学習会に関する資料をはじめ、障害者団体が発行する機関紙、労働組合の定期刊行物、JDFなどの会議資料、自治体の福祉計画や会議資料などについて、点字紙資料、点字データ、テキストデータの作成を行い、視覚障害者等への情報保障に貢献した。

また、点字名刺作成の依頼も継続的にいただいております、様々な団体や個人からの問い合わせが増加したことで、新規顧客の獲得にもつながった。

④ 第13回DPI障害者政策討論集会

2024年12月7日(土)、8日(日)に「総括所見を踏まえた法制度の拡充を!」をテーマに開催した。2024年度もオンライン形式での開催となり、全国から約150名が参加した。

全体会では、「総括所見を踏まえた法制度の拡充を!～優生思想に基づく障害者差別を根絶し、脱施設を進め、インクルーシブな社会を実現しよう～」をテーマに議論がおこなわれた。登壇者として、
優生保護法被害の原告である、大阪弁護団の
が登壇し、優生保護法の歴史や裁判の意義、国の今後の取り組みについて議論を交わした。優生保護法による被害の実態や裁判の経過、最高裁判決の意義について説明がなされ、今後の法改正や障害者の権利保障の強化に向けた具体的な提言がなされた。

また分科会は3分科会開催した。バリアフリー分科会では、バリアフリー法改正に向けた動きや、2025大阪・関西万博、2026年に愛知県・名古屋市で開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会を契機としたバリアフリー施策の進展について議論がおこなわれた。地域生活分科会では、施設から地域社会への移行を進めるための先進事例が紹介され、実際の課題とその解決策について議論された。国際協力分科会では、「私たちのSDGs—何をやって、何をしようとするのか」というテーマで、DPI日本会議の国際的な活動とSDGsの関連性について報告された。

今回のDPI障害者政策討論集会では、障害者政策に関する多くの課題が浮き彫りになったとともに、今後の取り組みに向けた貴重な議論が展開された。今後も、総括所見を活用し、障害者権利条約の国内実施を推進していくことが求められる。

5. 障害者の権利擁護に関する事業

2024年度、DPI障害者差別解消ピアサポートは、障害者差別および虐待に関する相談と、合理的配慮に関する相談をメインとし、一部テレワークによる電話相談・面談による対応を行った。事例検討会議は11回開催し、相談員の意見交換や情報共有の機会を増やし、総務や労務管理を可視化し、相談体

制の安定を図った。相談実人数112人、相談件数1,185件となった。障害類型では、精神障害が変わらず多く、次いで肢体障害、難治性疾患、不明・その他の順であった。その他の内訳は、(発達障害、手帳なしなど)である。相談の内訳としては、「福祉サービス法関連」が全体の31%、自宅近隣で起きた相談が最も多い。次いで「就労・雇用」が21%を占めた。就労の相談は男性相談者から多く、女性相談者からの相談内訳は「福祉サービス法関連」が多くなっている。

また、上記の事例検討会議では、対応した相談について何の差別に該当するか16の分類を行っている。「合理的配慮の欠如」と「環境整備」、次いで「直接差別」が目立った。

6. 障害者に関わる国際活動事業

① DPI 世界・地域レベルの活動

世界レベルでのDPI新規約の採択や登記は遅れていて、[]から情報発信はなかった。[]となり、今後の活動に有利となった。

DPIアジア太平洋ブロックはESCAP(アジア太平洋経済社会委員会)の第4次10年推進ワーキング・グループの一員となった。韓国DPIが資金調達して総会を開催し、DPIアジア太平洋ブロック総会で[]に選出された。12月の役員会では、アジア太平洋障害者の十年での特にビジネスとの取り組み検討のため、ブロック評議員を対象に十年の行動文書であるジャカルタ宣言の学習会を、ESCAPを招いておこなうことが確認された。

② JICA 草の根事業、JICA 課題別研修等

南アフリカでの草の根事業「障害者自立生活センターの拡大と持続的発展」が2024年2月について開始され、6-7月の現地訪問で同意されたベースライン調査を9-12月に行った。2025年2月には[]の現地訪問とともに、ベースライン調査の報告とJICA東京によるモニタリングが行われた。

課題別研修「障害者権利条約の実践のための障害リーダー能力強化」では、定期的にオンライン・フォローアップ会議を開催し、2024年度は10-11月に10か国の当事者研修員がJICA東京とDPI加盟団体のCIL星空で研修をおこなった。DPI北海道ブロック会議では、就労での課題別研修受託の準備を進めた。

JICAと「北米・中南米地域におけるインクルーシブな保健・医療サービスの拡大に係る情報収集・確認調査」を1月にブラジルで実施し、案件形成を目指し、ブラジルにDPI加盟団体の[]、[]、ドミニカ共和国に[]と[]が派遣された。より積極的に障害者が参画していく為に外務省に合理的配慮の予算立ての要望を提出した。4月には、DPI日本会議が提案し、社会モデルと人権モデルをテーマにJICA社会保障・障害と開発プラットフォームの第一回セミナーが開催された。

③ その他

SDGs ジャパンでは、6月の総会で障害ユニットとして、国内活動と途上国の特に重度障害者に日本の自立生活運動によるエンパワメントと自立生活のスキル移譲を発表した。2025年7月に公表予定の

自発的国家レビュー(VNR)に向け障害分野から提言し、11月のVNRに関するパネルトークに参加した。

G7イタリアでのソルファニャーノ憲章案にインプットをおこなった。また2025年8月の第9回アフリカ開発会議(TICAD9)に向けた、7月の対外務省アフリカ市民社会会合には [REDACTED] が、日本市民社会会合には [REDACTED] が出席した。

7. 組織に関する報告

① 正会員(加盟団体)状況

2024年度は、新規加盟団体は無かった。全国組織9団体、地域組織80団体で合計は89団体であり、29都道府県に広がっている。

② 定例会議の開催

2024年度は以下のとおり常任委員会および幹事会を開催した(いずれもオンライン形式)。

常任委員会 2024年7月、8月、10月、12月、2025年2月、4月

幹事会 2024年7月、9月、11月、2025年1月、3月、4月

③ 組織運営に関する報告

コロナ禍から、2024年度総会もオンライン形式(ZOOM使用)で開催した。常任委員会や幹事会も引き続き全てオンライン形式でおこない、情報保障として手話通訳者を配置した。その他のイベントや学習会では対面形式での実施も増え、以前のように様々な地域で、沢山の方と直接お話しすることが出来るようになった。

④ 財務報告

DPI日本会議は講師派遣事業、オンライン研修事業、点字印刷事業が大きな収入源である。一方で、全国集会や政策討論集会などの大きなイベントをオンラインで実施していることから、資料代等の収入が無い状況も継続している。クレジットカード決算による寄付申込の利用が増加し、また、継続的な利用があったため、多くの賛助会員会費と寄付を集めることができている。加えて、DPI加盟団体や関係団体を中心に多くの財政支援等の協力を得て、寄付収入や新規賛助会員の確保に努めた。安定的な財源の確保のため、常任委員会および事務局において財政状況を細かに共有し、事業方針の見直しや事務局体制の整備をおこなった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【55,587】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
障害者に関わる施策の政策提言事業	障害者施策への意見提起	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	6,267
	各フォーラムの開催(オンライン含む)	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
障害者に関わる施策の調査研究事業	障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業	通年	事務所、大分、群馬、静岡	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	5,405
障害者に関わる広報・啓発事業	機関報告の編集、ホームページの運営	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	3,749
障害者に関わる普及・参画事業	点字印刷事業	通年	事務所等	2人	全国の視覚障害者・障害関係者	不特定多数	2,962
	バリアフリー当事者リーダー養成研修等研修事業	通年	全国	2人	全国の障害当事者他	不特定多数	9,388
	講師派遣・研修受託事業	随時	全国	4人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
	政策討論集会等集会の開催	12月	東京、全国	2人	全国の障害者・障害関係者	約250名	
	地域ブロックの支援	随時	北海道	1人	DPI北海道及びその加盟団体・個人	不特定多数	
	加盟団体への支援(事務所賃借)	通年	事務所等	1人	加盟団体関係者	不特定多数	

障害者の権利擁護に関する事業	DPI 障害者差別解消ピアサポートの運営	随時	事務所等	5 人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	7,057
障害者に関わる国際活動事業	DPI 関係等国際会議参加、研修受入等	随時	東京、他	3 人	国内外の障害者・障害関係者	不特定多数	1,777
	DPI アジア太平洋ブロックへの支援	通年	東京	1 人	アジア太平洋地域の障害者・障害関係者	不特定多数	
	JICA 草の根時術協力事業「南アフリカ国障害者自立生活センターの拡大と持続的发展」	通年	東京、南アフリカ共和国	3 人	日本、南アフリカ共和国の障害者・障害関係者	不特定多数	13,568
	JICA 課題別研修「障害者権利条約の実践のための障害者リーダー能力強化」	通年	東京、他	2 人	国内外の障害者・障害関係者	不特定多数	5,414

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る事業	実施なし	随時	事務所等	1 人	0

活動計算書

2024(令和6)年 4月 1日から2025(令和7)年 3月 31日まで

特定非営利活動法人DPI日本会議

科目	金額		備考
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	3,530,000		
賛助会員受取会費	1,190,000	4,720,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	6,168,828		
受取指定寄付金	2,740,815	8,909,643	注記3参照
3 受取助成金等			
受取助成金	7,107,000	7,107,000	注記3参照
4 事業収益			
政策提言事業	89,000		集会開催共催費
調査研究事業	27,000		オンラインセミナー参加費
広報啓発事業	704,434		バナー広告、書籍等販売収入
普及参画事業	22,037,579		点字印刷、講師派遣、研修、施設提供収入
権利擁護事業	24,334		財産管理サポート
国際活動事業	25,531,649	48,413,996	JICAアフリカリーダー養成研修、JICA草の根事業(南アフリカ)
5 その他収益			
雑収入	226		
受取利息	23,002	23,228	
経常収益計			69,173,867
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	21,838,181		
法定福利費	2,370,792		
福利厚生費	5,048		
人件費計	24,214,021		
(2)その他経費			
諸謝金	2,003,856		
旅費交通費	11,123,157		
通信運搬費	435,098		
印刷製本費	415,875		
消耗品費	541,752		
会議・会場費	775,588		
賃借料	165,000		
情報保障費	1,754,306		
業務委託費	3,358,910		
事務所諸経費	7,278,164		事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	850,000		北海道ブロック会議、DPI-AP
諸会費分担金等	646,659		JDF、JDA、JICA-NGO協議会含む
図書資料費	66,030		
減価償却費	81,348		
租税公課	1,057,050		R6年度消費税¥1,042,600
雑費	820,847		為替差損¥439,297含む
その他経費計	31,373,640		
事業費計		55,587,661	
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	4,887,462		
法定福利費	1,093,212		
福利厚生費	18,313		
人件費計	5,998,987		
(2)その他経費			
旅費交通費	754,893		
通信運搬費	269,808		
印刷製本費	68,566		
消耗品費	49,036		
会議・会場費	12,800		
情報保障費	157,275		
業務委託費	139,425		会計等運営事務委託
事務所諸経費	897,274		事務所家賃・更新料、水光熱費、清掃費、備品リース代
諸会費分担金等	72,000		
租税公課	1,200		
雑費	158,880		
その他経費計	2,581,157		
管理費計		8,580,144	
経常費用計			64,167,805
当期経常増減額			5,006,062
III 経常外損失			
雑損失			59,847
過年度損益修正損			1,388,992
当期正味財産増減額			3,557,223
前期繰越正味財産額			43,053,136
次期繰越正味財産額			46,610,359
			長期貸付金為替差損

貸借対照表

2025(令和7)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科目	金 額		
I 資産の部			
I 流動資産			
現金および預金	54,019,133		
未収入金	928,846		
短期貸付金	41,938		
前払金	654,928		
棚卸資産	199,196		
流動資産合計		55,844,041	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	13,434		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	4,180		
固定資産合計		17,614	
資産の部合計			55,861,655
II 負債の部			
I 流動負債			
未払金	1,253,399		
仮受金	997,897		
前受金	7,000,000		
流動負債合計		9,251,296	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債の部合計			9,251,296
III 正味財産の部			
運営資金積立金 ※I		20,000,000	
前期繰越正味財産		23,053,136	
当期正味財産増加額		3,557,223	
正味財産合計			46,610,359
負債および正味財産合計			55,861,655

※I 障害者運動活動基金 20,000,000円

財産目録

2025(令和7)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
I 流動資産			
現金	267,191		
普通預金			
普通預金／三井住友銀行	2,827,267		
普通預金／三井住友銀行(基金I)	10,003,969		
普通預金／三井住友銀行(南ア草の根指定)	13,809,794		
普通預金／みずほ銀行	11,604,928		
普通預金／みずほ銀行(外貨) ※1	321,913		
普通預金／みずほ銀行(基金)	10,005,255		
普通預金／三菱東京UFJ銀行	1,213,490		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(比台風口)	848		
普通預金／ろうきん(基金)	1,199,599		
普通預金／ろうきん(点字)	603,655		
郵便振替／日本会議	1,403,617		
郵便振替／点字印刷ビギン	681,644		
南アフリカ現地口座／ABSA ※2	75,963		
他流動資産			
未収入金 ※3	928,846		
短期貸付金	41,938		
前払金	654,928		
棚卸資産(販売用書籍在庫)	199,196		
流動資産合計		55,844,041	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	13,434		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	4,180		
固定資産合計		17,614	
資産の部合計			55,861,655
II 負債の部			
I 流動負債			
未払金	1,253,399		
仮受金	997,897		
前払金	7,000,000		
流動負債合計		9,251,296	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債の部合計			9,251,296
差引正味財産			46,610,359

※1 USD2,149.24 (@149.78)

※2 ZAR9,355.01 (@8.12)

※3 点字印刷売上2件含む

外貨為替レートは、すべて2025年3月31日付の金額で換算しています。

参考サイト:<https://www.oanda.com/currency-converter/ja/?from=USD&to=JPY&amount=1>

2024年度 計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定率法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等は、税込経理により処理しています。
- (3) 棚卸資産の評価
販売用書籍を棚卸資産評価の対象とし、それぞれの取得原価と在庫数から算定しています。

2 事業別損益の状況

(1) 事業収益の内訳

科目		
政策提言事業/集会開催共催費	89,000	89,000
調査研究事業/オンラインセミナー参加費	27,000	27,000
広報啓発事業/バナー広告料	649,000	
書籍等物品販売	55,434	704,434
普及参画事業/点字印刷	5,840,530	
講師派遣	11,047,849	
研修事業	2,686,000	
施設提供	2,383,200	
集会	80,000	22,037,579
権利擁護事業/サポート業務	24,334	24,334
国際活動事業/ JICAアフリカリーダー養成研修	6,531,649	
JICA草の根事業(南アフリカ)	19,000,000	25,531,649
非営利事業計		48,413,996
ロイヤリティを得る事業 ※未実施	0	0
その他の事業計		0
事業収益合計		48,413,996

(2) 事業費の内訳 別表参照

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は46,484,351円ですが、そのうち26,777,273円は下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は19,707,078円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
寄付金				
第37回DPI日本会議全国集会開催資金 (4. 普及参画)	0	880,000	880,000	0
第12回DPI障害者政策討論集会開催資金 (4. 普及参画)	0	543,000	543,000	0
三澤了基金 4. 普及参画:次世代障害者リーダー育成	0	1,317,815	0	1,317,815
東日本大震災被災障害者支援・防災事業 (5. 権利擁護)	236,880	0	0	236,880
フィリピン台風30号被災障害者支援金 (6. 国際活動)	226,913	0	0	226,913
助成金				
連合・愛のキャンパ 1. 政策提言: 部会活動におけるオンライン集会・フォーラムの開催 1 政策提言: 国連障害者権利条約総括所見を活かした政策提言事業 3. 情勢とDPI活動の半期報告の作成 5. 権利擁護: 差別解消ピアサポート相談員人件費	0	1,000,000	1,000,000	0
公益財団法人キリン福祉財団 2. 調査研究: 障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業	0	1,400,000	1,400,000	0
宗教法人真如苑 2. 調査研究: [REDACTED]	0	300,000	300,000	0
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 4. 普及参画: バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	0	500,000	500,000	0
公益財団法人東京都福祉保健財団 5. 権利擁護: 差別解消ピアサポートの運営	0	3,907,000	3,907,000	0
事業収入				
独立行政法人国際協力機構(JICA) 6. 国際活動: 草の根技術協力事業・南アフリカ 別途積立金	0	19,000,000	14,004,335	4,995,665
障害者運動活動基金	20,000,000	0	0	20,000,000
合計	20,463,793	28,847,815	22,534,335	26,777,273

4 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額
有形固定資産						
丁合機	1	0	0	0	1	588,524
パソコン 11台	44,420	0	0	30,996	13,424	1,024,714
点字ディスプレイ 1台	1	0	0	0	1	356,999
点字プリンター 2台	2	0	0	0	2	2,126,140
プロジェクター	1	0	0	0	1	50,543
サーバーラック	1	0	0	0	1	107,419
カラープリンター	1	0	0	0	1	52,271
ビデオカメラ 2台	14,872	0	0	14,870	2	145,941
タブレット	18,763	0	0	18,762	1	94,799
小計	78,062	0	0	64,628	13,434	4,547,350
無形固定資産						
点字用ソフトウェア	20,900	0	0	16,720	4,180	79,420
合計	98,962	0	0	81,348	17,614	4,626,770

注記2. (2) 事業費の内訳

事業費と管理費に共通する経費のうち、以下のものについては按分計算にて算出しています。

◆スタッフ従事割合にて按分

・事務所家賃・水光熱費・清掃費・ごみ処理費（事務所諸経費として計上）

◆利用回線数にて按分

・ビジネスフォンリース代（事務所諸経費として計上）

◆使用PC台数にて按分

・複合機・プリンター・サーバー・セキュリティゲートリース代（事務所諸経費として計上）

・インターネット利用・管理費（通信費として計上）

・コピー・プリント代（印刷費として計上）

普及参画事業において点字印刷事業とその他講師派遣・研修受入事業等に共通する経費の内、

以下のものについては収益費により按分計算し、算出しています。

・人件費、法定福利費、福利厚生費、事務所諸経費（点字26%：講師74%）

科目	事業費							事業費計	管理費	経常費用計
	政策提言	調査研究	広報啓発	普及参画		権利擁護	国際活動			
				点字印刷	その他	ピアサポート				
経常費用										
(1) 人件費										
給料手当	3,544,366	2,316,840	2,497,155	1,192,758	3,394,772	5,826,036	3,066,254	21,838,181	4,887,462	26,725,643
法定福利費	727,055	483,747	559,444	139,133	395,993	44,059	21,361	2,370,792	1,093,212	3,464,004
福利厚生費	0	0	5,048	0	0	0	0	5,048	18,313	23,361
人件費計	4,271,421	2,800,587	3,061,647	1,331,891	3,790,765	5,870,095	3,087,615	24,214,021	5,998,987	30,213,008
(2) その他経費										
諸謝金	89,049	65,684	0	115,850	371,835	0	1,361,438	2,003,856	0	2,003,856
旅費交通費	233,709	666,920	334	62,970	194,568	135,568	9,829,088	11,123,157	754,893	11,878,050
通信運搬費	3,910	155,350	7,884	138,769	5,340	91,505	32,340	435,098	269,808	704,906
印刷製本費	35,450	75,620	237,926	0	52,929	6,382	7,568	415,875	68,566	484,441
消耗品費	894	21,598	0	305,547	12,673	0	201,040	541,752	49,036	590,788
会議・会場費	6,000	133,540		0	479,563	1,280	155,205	775,588	12,800	788,388
賃借料	0	0	0	0	0	0	165,000	165,000	0	165,000
情報保障費	189,560	574,220	0	0	905,860	0	84,666	1,754,306	157,275	1,911,581
業務委託費	0	100,000		0	0	0	3,258,910	3,358,910	139,425	3,498,335
事務所諸経費	796,676	796,676	398,338	985,204	2,486,308	908,312	906,650	7,278,164	897,274	8,175,438
支払寄付・助成金	0	0	0	0	300,000	0	550,000	850,000	0	850,000
諸会費・分担金	605,000	0	6,659	0	10,000	0	25,000	646,659	72,000	718,659
図書資料費	27,840	0	0	0	0	38,190	0	66,030	0	66,030
減価償却費	0	13,414	0	16,720	51,214	0	0	81,348	0	81,348
租税公課	0	1,216	31,720	4,000	715,553	450	304,111	1,057,050	1,200	1,058,250
雑費	7,645	495	4,675	1,035	10,525	5,580	790,892	820,847	158,880	979,727
その他経費計	1,995,733	2,604,733	687,536	1,630,095	5,596,368	1,187,267	17,671,908	31,373,640	2,581,157	33,954,797
経常費用計	6,267,154	5,405,320	3,749,183	2,961,985	9,387,134	7,057,362	20,759,523	55,587,661	8,580,144	64,167,805

定款第5条掲げている事業

- ①障害者に関わる施策の政策提言事業（オンライン連続フォーラム、各部会の活動・オンライン集会・フォーラム）
- ②障害者に関わる施策の調査研究事業（障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業）
- ③障害者に関わる広報・啓発事業（ホームページ運営、書籍等発行販売）
- ④障害者に関わる普及・参画事業（点字印刷、バリアフリー等研修、全国集会・政策討論集会等イベント、講師派遣、団体育成）
- ⑤障害者の権利擁護に関する事業（差別解消ピアサポート）
- ⑥障害者に関わる国際活動事業（JICAアフリカリーダー養成研修、JICA草の根南アフリカ、DPI-WA）
- ⑦ロイヤリティを得る事業 ※2024年度は未実施

2024年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人DPI日本会議

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事	ヒラノ ミドリ		2024年 4月 1日	年 月 日
		平野 みどり		2025年 3月 31日	年 月 日
2	理事	オノエ コウジ		2024年 4月 1日	年 月 日
		尾上 浩二		2025年 3月 31日	年 月 日
3	理事	カニシ ユキ		2024年 4月 1日	年 月 日
		中西 由起子		2025年 3月 31日	年 月 日
4	理事	ニシムラ マサキ		2024年 4月 1日	年 月 日
		西村 正樹		2025年 3月 31日	年 月 日
5	理事	カニシ ショウジ		2024年 4月 1日	年 月 日
		中西 正司		2025年 3月 26日	年 月 日
6	理事	サウ サシ		2024年 4月 1日	年 月 日
		佐藤 聡		2025年 3月 31日	年 月 日
7	理事	イムラ ノボル		2024年 4月 1日	年 月 日
		今村 登		2025年 3月 31日	年 月 日
8	理事	シロイイ イロウ		2024年 4月 1日	年 月 日
		白井 誠一朗		2025年 3月 31日	年 月 日
9	理事	ツジ ナヤ		2024年 4月 1日	年 月 日
		辻 直哉		2024年 6月 30日	年 月 日
10	理事	アンドウ シヤ		2024年 4月 1日	年 月 日
		安藤 信哉		2025年 3月 31日	年 月 日
11	理事	イニ シゲト		2024年 4月 1日	年 月 日
		井谷 重人		2025年 3月 31日	年 月 日

事業報告用

12	理事	カハベ ヒロキ		2024年 4月 1日	年 月 日
		岡部 宏生		2025年 3月 31日	年 月 日
13	理事	カモト ナツキ		2024年 4月 1日	年 月 日
		岡本 直樹		2025年 3月 31日	年 月 日
14	理事	カウ マキコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		加藤 眞規子		2024年 6月 30日	年 月 日
15	理事	カライ ヨウコ		2024年 7月 1日	年 月 日
		川原井 瑤子		2025年 3月 31日	年 月 日
16	理事	サトウ シンゴ		2024年 7月 1日	年 月 日
		斉藤 新吾		2025年 3月 31日	年 月 日
17	理事	ササキ サダコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		佐々木 貞子		2025年 3月 31日	年 月 日
18	理事	シバヤシ ヨシミ		2024年 4月 1日	年 月 日
		下林 慶史		2025年 3月 31日	年 月 日
19	理事	ツボイ エリ		2024年 4月 1日	年 月 日
		坪井 英里		2025年 3月 31日	年 月 日
20	理事	トダ シロウ		2024年 4月 1日	年 月 日
		戸田 二郎		2025年 3月 31日	年 月 日
21	理事	カバイ レイコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		長位 鈴子		2024年 6月 30日	年 月 日
22	理事	ニシオ モトヒデ		2024年 4月 1日	年 月 日
		西尾 元秀		2025年 3月 31日	年 月 日
23	理事	カタヤマ クミコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		片山 久美子		2025年 3月 31日	年 月 日
24	理事	フリハラ ヒロアキ		2024年 4月 1日	年 月 日
		降幡 博亮		2025年 3月 31日	年 月 日
25	理事	ムラタ ケイコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		村田 恵子		2025年 3月 31日	年 月 日
26	理事	ヤガミ シツコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		矢賀 道子		2025年 3月 31日	年 月 日
27	理事	ヤナギハラ コウキ		2024年 7月 1日	年 月 日
		柳原 康来		2025年 3月 31日	年 月 日
28	理事	ヤマザキ マミ		2024年 4月 1日	年 月 日
		山崎 恵		2025年 3月 31日	年 月 日

事業報告用

29	監事	ナガチ トシコ		2024年 4月 1日	年 月 日
		野口 俊彦		2025年 3月 31日	年 月 日
30	監事	ヤマダ アキヨシ		2024年 4月 1日	年 月 日
		山田 昭義		2025年 3月 31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 DPI日本会議

	氏 名
1	自立生活センター青森 代表 和田 英人
2	NPO法人ILセンター福島 代表 徳永 正美
3	NPO法人スタジオIL文京 理事長 春田 文夫
4	自立生活センターHANDS世田谷 代表 鈴木 範夫
5	自立生活センター・立川 代表 鈴木 徳子
6	NPO法人自立生活センター・東大和 理事長 田淵規子
7	神奈川県障害者運動団体連絡会 代表 鈴木 治郎
8	NPO法人CILひこうせん 理事長 小林 稔
9	NPO法人CILだんない 代表 美濃部 裕道
10	NPO法人自立生活夢宙センター 理事長 平下 耕三
11	NPO法人Flat・きた 理事長 大代 裕之
12	自立生活センターリングリング 代表 中尾 悦子

会 計 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議
議長 平野 みどり 様

私は特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの活動計算書と、2025 年 3 月 31 日現在の貸借対照表及び財産目録について監査を行いました。監査にあたっては、会計帳簿の調査および計算書類の検討等、通常必要と認められる手続きを実施しました。

監査の結果、上記の計算書類は、NPO 法人会計基準および一般に公正妥当と認められる会計の方法に基づき、特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議の当該事業年度における活動の状況および財産の状況を適正に示しているものと認めます。

2025 年 5 月 19 日

監事 野口 俊彦